令和8年度版　令和8年4月から令和9年3月まで

瑞浪市家庭ごみの収集カレンダー

可燃ごみの収集地区と曜日

ごみを出すときのルール

- 収集日当日の午前8時30分までに出してください。
- 必ず地区で定められた集積所に出してください。
- 指定品目以外は出さないでください（出されても収集しません）。
- 指定ごみ袋を使用し、重さは10kg程度で口元を結んで出してください。

月曜日・木曜日　収集地区

瑞浪地区		土岐地区		その他地区	
山田町	下山田団地	名滝	名滝団地	明世町	松ヶ瀬町
明賀台	穂並	奥名	下沢	薬師町	稲津町
※本町	※浪花	庄ヶ洞	桜堂	釜戸町	大湫町
※中組	※竜門	市原	上平町（1丁目）	日吉町	
		益見			
		益見町	大久手		
		仲ヶ平	大草		
		学園台			

火曜日・金曜日　収集地区

瑞浪地区			土岐地区		その他地区
※水の木	※公園	※元町	栄町	一日市場	陶町
小田町	下沖町	和合町	清水	木ノ暮	
西小田町	紺屋原団地	北小田町	鶴城	鶴城団地	
南小田町	大法原団地	樽上町	上平町（2～5丁目）		
一色町 ※（一色こども園周辺を含む）	上野町	宮前町			
高月町	須野志町				

※は寺河戸町になります。

◎収集日が祝日でも収集します。

◎年末は、**12月29日(火)**の地区まで収集します。

◎年始は、**1月 4日(月)**の地区から収集します。

問合せ
瑞浪市クリーンセンター（瑞浪市日吉町258-76）
TEL：0572-68-6010
URL https://www.city.mizunami.lg.jp

ごみ分別アプリ「さんあ～る®」で、
ごみ収集日をカレンダー形式で確認できます。
英語・中国語（簡体）・ポルトガル語・ベトナム語による多言語にも対応。
お住まいの地域を設定することで、収集日のお知らせ機能もあります。
App Store からダウンロード
Google Play で手に入れよう

不燃ごみ・資源の収集地区と収集日

●収集日の午前8時30分までに、地区で定められた集積場に出してください。

不燃ごみ …… 指定袋に入れるか、家庭用不燃ごみ収集シール（おおむね1m×1mで10kgまでの不燃粗大ごみ）を貼ってください。

資源 …… 飲料缶、ペットボトル、びん、食品トレイ（白色・色付）、食用缶、廃食用油、古紙類、古着類、自転車、車イス、ストーブ、ファンヒーター（灯油・ガス）、有害ごみとして電池（乾・ボタン）が出せます。

※4月より乾電池やボタン電池は毎月の資源の日に出す事ができます。（その他の電池類は出せません）

瑞浪・土岐 地区

地区名	区分	令和8年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和9年 1月	2月	3月
本町、浪花、中組 竜門、益見、上平町 学園台、益見町	不燃ごみ	3	11	1	6	3	4	2	2	4	8	1	1
	資源	24	25	23	24	31	30	23	30	18	25	19	19
宮前町、高月町 下沖町、須野志町	不燃ごみ	8	12	8	8	7	9	8	11	9	12	5	5
	資源	6	7	3	1	5	2	5	4	2	6	3	3
北小田町 南小田町 大法原団地	不燃ごみ	9	13	9	9	12	7	13	9	7	14	8	8
	資源	28	29	30	31	28	29	30	27	25	29	24	30
西小田町 紺屋原団地 和合町、小田町	不燃ごみ	10	14	10	10	13	8	14	10	8	15	9	9
	資源	27	28	29	30	27	28	29	26	24	28	22	29
山田町 下山田団地 穂並	不燃ごみ	24	25	23	24	31	30	23	30	18	25	19	19
	資源	8	12	5	7	7	9	7	11	9	12	5	5
一色町、樽上町 公園、上野町	不燃ごみ	21	18	19	17	24	25	20	13	17	18	12	16
	資源	13	15	11	13	14	14	9	12	14	13	10	15
栄町 元町 明賀台	不燃ごみ	27	28	29	30	27	28	29	26	24	28	22	29
	資源	10	14	10	10	13	8	14	10	8	15	9	9
一日市場、木ノ暮 清水、水の木	不燃ごみ	2	1	2	3	4	1	1	6	1	5	2	2
	資源	9	13	8	8	12	7	8	9	7	14	8	8
鶴城 鶴城団地 市原	不燃ごみ	13	15	12	16	14	14	9	12	14	13	10	12
	資源	20	18	22	17	17	25	19	16	21	18	12	16
桜堂、名滝、名滝団地 奥名、下沢、仲ヶ平 大草、庄ヶ洞、大久手	不燃ごみ	16	21	17	22	20	15	21	19	15	21	17	17
	資源	3	11	1	6	3	4	2	2	4	8	1	1

明世 地区

地区名	区分	令和8年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和9年 1月	2月	3月
明世町 薬師町 松ケ瀬町	不燃ごみ	30	29	26	27	28	29	26	27	25	29	24	26
	資源	2	1	2	3	4	1	1	6	1	5	2	2

稲津 地区

地区名	区分	令和8年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和9年 1月	2月	3月
小里	不燃ごみ	15	20	16	15	19	11	16	18	11	20	16	11
	資源	23	27	25	29	26	18	28	25	23	27	26	25
萩原	不燃ごみ	14	19	15	14	18	10	15	17	10	19	15	10
	資源	22	26	24	28	25	17	27	24	22	26	25	24

陶 地区

地区名	区分	令和8年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和9年 1月	2月	3月
猿爪	不燃ごみ	22	26	24	28	25	17	27	24	22	26	25	24
	資源	14	19	15	14	18	10	15	17	10	19	15	10
水上 大川	不燃ごみ	23	27	25	29	26	18	28	25	23	27	26	25
	資源	15	20	16	15	19	11	16	18	11	20	16	11

釜戸・大湫 地区

地区名	区分	令和8年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和9年 1月	2月	3月
宿、公文垣内、中切 公文垣内団地、町屋 竜吟団地、西大島 中大島、東大島	不燃ごみ	6	7	3	1	5	2	5	4	2	6	3	3
	資源	16	21	17	22	20	15	21	19	15	21	17	17
上平、川戸、論栃、神徳 平山、下切、上切、大細 エスポラン、大湫町	不燃ごみ	7	8	4	2	6	3	6	5	3	7	4	4
	資源	17	22	18	23	21	16	22	20	16	22	18	18

日吉 地区

地区名	区分	令和8年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和9年 1月	2月	3月
日吉町	不燃ごみ	17	22	18	23	21	16	22	20	16	22	18	18
	資源	7	8	4	2	6	3	6	5	3	7	4	4

可燃ごみ・不燃ごみの直接持込みについて

家庭ごみは、このカレンダーに記載してある収集方法の他、クリーンセンター・不燃物最終処分場に持ち込んで処分ができます。詳しくは、**クリーンセンター（☎0572-68-6010）**までお問い合わせください。

	可燃ごみ	不燃ごみ
主な品目	・台所のごみ（食品くず、残飯など） ・プラスチック、ビニール製品 ・履き物、ゴム、皮革製品　・剪定枝、葉、草	・金属製品　・陶磁器、ガラス類　・家電製品 ・スーツケース、ゴルフバッグ、スキー板、スノーボードなど金属の入っている物
	・粗大ごみ … タンス、本棚、ソファー、ベッド（木製） 学習机、テーブル、いす（木製） ふとん、プランター、衣装ケースなど ※ご自身で解体をしていただきます。	・粗大ごみ … パイプベッド、マッサージチェア、物干し台 エレクトーン、運搬用一輪車 脚立（1m以上）など ※できるだけ可燃部分を取り除いてください。
持込み先	クリーンセンター：日吉町258-76	不燃物最終処分場：稲津町小里1538-1
受付時間	平　日：8時30分～12時・13時～16時 第３日曜日：8時30分～12時	
年末	**12月29日（火）16時まで**	
年始	**1月4日（月）8時30分から**	
料金	10kgごとに60円	

資源等の取扱いについて

資源及び有害ごみは、市内9か所の指定集積場に出すことができます。
※設置施設の開館時間にご注意ください。

主な品目

資　源 … 飲料缶、ペットボトル、びん、食品トレイ（白色・色付）、食用缶、廃食用油、古紙類、古着類、家庭用陶磁器食器
※家庭用陶磁器食器はリサイクルステーションへ持ち込んでください。その他の集積場には出せません。
※自転車、ストーブは、**受付時間内に不燃物最終処分場へ**持ち込んでください。

小型家電 … 携帯電話、スマートフォン、タブレット端末、パソコン（ブラウン管式除く）、デジタル（ビデオ）カメラ、デジタルオーディオプレーヤー、HDDレコーダー、電子辞書、ゲーム機本体、など
※電池、内蔵バッテリーは必ず取り外してください。

有害ごみ … 蛍光管、電球、電池、水銀体温計、スプレー缶類
※4月より、リチウムイオン電池専用の不燃性回収箱を設置しています。

☆詳しくは、「家庭ごみの分け方・出し方便利帳」をご覧ください。

指定集積場

- リサイクルステーション（クリーンセンター敷地内）24時間（土日・祝日も）出せます。
- 瑞浪市役所本庁舎（古紙類、古着類、陶磁器以外）
- 総合文化センター（古紙類、古着類、陶磁器以外）
- 市民体育館（有害ごみのみ）

日吉コミュニティーセンター
釜戸コミュニティーセンター
陶コミュニティーセンター
稲津コミュニティーセンター
大湫コミュニティーセンター
　…・小型家電
　…・有害ごみ
　…・食品トレイ
　…・牛乳パック
以上4品目

その他注意すること

市で処分できないもの（持ち込みできません）	家電リサイクル法対象家電製品	事業活動に伴うごみ
【揮発性、引火性のあるもの】 ガスボンベ類、ガソリン、灯油 シンナーなど 【毒性・感染性のあるもの】 農薬、薬品、注射器など 【処理が困難なもの】 タイヤ、バッテリー、ホイール 消火器など 詳しくは、購入した店、専門業者、廃棄物処理業者にご相談ください。	エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法によって、メーカーによる回収・リサイクルが義務付けられているため、市では収集・処分することができません。また、分解してはいけません。 詳しくは、市が発行する**「家庭ごみの分け方・出し方便利帳」**をご覧ください。	本市は、事業所、商店、飲食店などから排出される事業ごみの収集は行いません。 事業ごみの処理方法につきましては、許可業者に依頼（有料）する方法や、市の承認を受けて市の施設で処分する方法などがあります。 詳しくは、クリーンセンターへお問い合わせください。